

総合資源エネルギー調査会 電力・ガス事業分科会
電力・ガス基本政策小委員会 制度検討作業部会（第76回）議事要旨

日時：令和5年2月27日（月）10時00分～13時00分

場所：オンライン会議

出席者

<委員>

大橋座長、安藤委員、男澤委員、河辺委員、小宮山委員、曾我委員、辻委員、廣瀬委員、又吉委員

<オブザーバー>

石坂 匡史	東京ガス株式会社 エネルギートレーディングカンパニー	電力事業部長
小川 博志	関西電力株式会社	執行役常務
加藤 英彰	電源開発株式会社	常務執行役員 経営企画部長
菊池 健	東北電力ネットワーク株式会社	電力システム部 技術担当部長
國松 亮一	一般社団法人日本卸電力取引所	企画業務部長
小鶴 慎吾	株式会社エネット	取締役 経営企画部長
小林 総一	出光興産株式会社	常務執行役員
佐々木 邦昭	イーレックス株式会社	経営企画部副部長
新川 達也	電力・ガス取引監視等委員会事務局	局長
花井 浩一	中部電力株式会社	執行役員 経営戦略本部 部長
山次 北斗	電力広域的運営推進機関	企画部長

<関係省庁>

環境省

議題：

- (1) 予備電源について
- (2) 容量市場について
- (3) ベースロード市場について

<連絡先>

経済産業省 資源エネルギー庁 電力・ガス事業部 電力基盤整備課

TEL：03-3501-1749（内線4761） FAX：03-3501-3675

〒100-8931 東京都千代田区霞が関1-3-1

議事要旨

(1) 予備電源について

- 予備電源候補となる電源が限定的で、量も多くないことが見込まれるので、オークション方式じゃなくて随意経過で個別に決定する方式も十分あり得るのではないかと。ただし、社会コストの抑制は大変大事な課題で、オークション方式でないなら、コストの抑制や審査について、第三者の関与によって中立的に行う必要がある。3つの案だと事業者提案か随意契約があり得るのではと思うが、予備電源が今後恒久的な措置となる可能性があるなら、透明性の確保が大事であるため、審査のコストなどもふまえて、相対的に事業者提案方式が適しているのでは。
- 調達スケジュールは、予備電源の候補の特徴等をふまえ、事務局提案の案②（N+1年度メインオークション後）に賛同。また、電源入札など他の緊急時措置とのバランスも見ながら検討すべき。
- 調達方式について、今まではオークション方式によるコスト抑制・透明性担保が大事と思っていたが、対象となる電源が限定的であることに加え、前回までの議論で電源ごとに状況が異なることが見えている。電源を短期と長期／東エリアと西エリアで区別するという一定の整理は進んでいるものの、一律のリクワイアメントを決めることは一層難しいため、オークション方式で何とか頑張るといふより事業者提案方式も有効と思う。そこで知見を積んで、一律のリクワイアメントを決めるような考え方が見えてきたら、オークション方式への移行もあり得るか。
- プロセスの透明性確保は非常に重要な論点と思い、その点を鑑みても事業者提案方式が有効では。
- 総合評価や随意契約は、検討には値すると思うが、社会的コストが高くなる可能性に加え、本来オークション方式なら落札されていた電源が、他の方式だと落札されなかったことに対して事業者から不満が出る可能性もふまえ、事前に評価基準を明確にし、事後に選定理由を開示することが肝要と思う。
- 随意契約は余程のことがない限り避けるべき。予備電源制度の特徴を鑑みて、オークション方式が難しいことはよく理解できるので、総合評価方式として、場合によっては随意契約での調達が考えられるのではないかと。
- 容量市場での目標調達量に関する議論との兼ね合いを要考慮。調達スケジュール・量・方式の全体像を整理してから、調達方式について再度議論すべき。
- 予備電源の候補が少なく、直ちにオークション方式と決めることが難しい旨は理解。随契は例外的な措置と理解。
- 公共性や経済効率性を確保すべく、国や地方公共団体に準じて、原則は入札制＋例外的にやむを得ず随意契約という考え方が適当。随意契約の中でも、競争性を担保できるやり方を模索する必要がある。総合評価方式の場合は、公平性・透明性の観点から、事前に審査項目・配点を設定する必要あり。予備電源の多岐にわたる論点をどう検討するか悩ましいが、随意契約だとしても同様となるので、手間を惜しまず丁寧に整理すべき。
- 現時点でどの調達方式が良いか判断しかねるが、各々にコメントする。オークション方式は、予備電源確保の目的や役割が明確で、コスト以外の項目を全てリクワイアメントで設定できるなら最も望ましい。ただし、これまで論点になった燃料種の多様性等を考慮するならば、工夫が必要。総合評価は、価格以外の点をリクワイアメント以外の形でどう評価するのか、想定される具体例があると今後議論しやすい。随意契約は、メリットとして「予備電源を確実に調達できる」と書かれており、候補電源の状況によっては立ち上げ期間等を変えていく印象を受けたが、予備電源の確保目的との整合性が必要ではないかと。
- 候補量が調達目標量を下回る場合を想定し、それに応じて調達方式を変える必要がないか要検

討。

- 調達方式について、随意契約の提案背景・活用イメージは何か。オークションか総合評価のいずれかを中心として、調達量が足りなかった場合の随契契約といったハイブリッド方式のイメージか。
- 調達方式について、実態をヒアリングしながらの検討に感謝。
- 一般的に考えるとオークション方式になろうが、予備電源は、立ち上げ費用や期間など、価格以外の要素で電源ごとに異なる事情が多くある。また一方でどのような電源を予備電源として確保すべきかという活用側の視点もあると思う。これらの要素について、事業者提案（総合評価）方式は、評価基準に透明性・公平性を確保しながら反映できるため、検討に値する。
- 調達スケジュールについて、予備電源には実需給のタイミングで追加オークション等を通じて稼働が求められることを考えると、案③（N年度追加オークション後）だと、応札～実需給までの期間が短く修繕が終わらないこと等も想定されるので、事務局の提案通り②（N+1年度メインオークション後）が望ましい。
- 調達方式について、オークション方式は共通のリクワイアメント設定が難しく、設定できても満たす電源が集まらず、十分な競争が働かないことを懸念している。事業者提案は、やり方を工夫すればp5記載のデメリットを薄められると考える。例えば、参加事業者によるプレゼンテーション審査を実施すると、参加事業者の事務コスト・実施主体の審査コストが増すが、参入障壁とならないような最低限のリクワイアメントを課した上で、価格以外の要素を評価する方式であれば、提案側・審査側双方の負担軽減に繋がり、調達電源決定までの時間も短縮できると考えられる。随意契約は決定方式の不透明さが懸念だが、2022年度冬季kW公募のように、必要量確保のためやむを得ない場合に限って取り得る案だと思う。以上のことから、事業者提案方式を軸に検討を進めてはどうか。
- 事務局
 - 事業者提案方式や随意契約方式も検討すること自体には、賛同いただけたとの理解
 - 調達方式について、今回は決定ではないが、調達スケジュール・量・容量市場との関係など次回以降の論点も含めて、議論を深めたい。
 - 事業者提案方式について、具体的にどういう項目を見るのか、プロセスの透明性という観点も鑑みながら詳細を検討していきたい。
 - また、各調達方式の組み合わせと手法は、実施主体や調達量等の柔軟性も考えられなくはないが、今後の論点と併せて整理したい。
- 大橋座長
 - 論点5は、事務局案で概ね異論なしとの理解。
 - 論点7は、基本的に Value for Money の考え方だが、価格以外の要素が重要であれば、何らかの指標で評価し得るのでは。他方、容量市場への影響を与えてはいけないとのご示唆があった。随意契約は基本的に民間の方式で、交渉させることをどの程度勘案するかであり、そこでのプロポーザルも含めて必ずしも悪くはないという理解。様々な御意見をふまえて、さらに詳細な制度設計を。

(2) 容量市場について

- 2026年度の約定結果について、追加での落札電源、不落札電源ごとの詳細分析について事務局の皆様へ感謝申し上げます。その中で、調整機能ありの電源の約定量の結果を拝見すると、減少傾向にあるように見える。長期的に再エネの拡大が見込まれる中、今後とも注視いただければと思う。
- 容量市場における必要調達量の増加に伴うコストに関する議論に関して、事務局から提起をいただいた。大変大事な議論になると認識している。容量市場の制度の趣旨にも関連するとともに重要な点として、短期的にコストの抑制を図れたとしても、安定した容量を確保しないことにより、長期的により多くの社会的コストを結果的に負担するリスクがある点も十分に認識のうえで今後検討を進めることが大変大事だと認識している。この点は電力の安定供給を考えるうえでも、非常に本質的であり、大事な視点だと思っている。この委員会の範疇を超えるかと思うが、省エネや節電などの需要側の措置を含めて、コスト抑制を電力全体で総合的に図っていくことが大変重要だと思っている。
- 供給信頼度評価の見直しの反映に関して、冬季・夏季の高需要期以外で現実的に需給のひっ迫が発生している春秋の端境期での安定供給への対応、それから、電源脱落や送電線補修など年間を通じたリスクへの対応などを踏まえて、安定供給に必要な合理的な必要容量が丁寧な分析を通じて客観的に設定されていると思うので、それに見合う相応の量を確実に確保していくことが容量市場の中では大変大事であると認識している。
- 最後に論点として挙げられていた春秋の厳気象リスク対応のための発動指令電源の追加調達に関しては、コスト抑制の視点が重要と認識しているので、実行性テストの検証結果に加えて調整係数の設定を通じた発動指令電源の供給力としての中立的・客観的な価値評価も踏まえて前向きに検討をいただければと思う。
- 容量市場の約定結果の再公表についてコメントさせていただく。容量市場の約定結果は、発電事業者の投資意思決定に影響をおよぼすと共に、小売電気事業者が実需給年度において事業運営上必要となる容量拠出金費用にも影響をおよぼす極めて重要なものと認識している。毎年制度の見直しが行われている中、広域機関には大変尽力をいただいていると認識はしているが、昨年度に続き誤算定があったということは重く受け止めて、より一層丁寧に取り組んで頂きたい。
- 1点目は電力広域的運営推進機関による誤算定について、毎年のように容量市場の制度設計をしているので、そういった面では電力広域的運営推進機関には気の毒だという側面はあるものの、やはり影響力や金額は非常に大きく、全体への影響は大きいので、既に努力はされている中だとは思いますが、誤算定の無いように引き続きしっかりチェックをしていっていただきたいと思う。
- 2点目は必要調達量に関して新しい知見をもとに、どちらかというと必要供給力が徒に増えないよう保守的に見て、電力広域的運営推進機関では算定してきていると認識している。最新の知見に基づいた分析に関してしっかり我々として理解をし、対応をとっていかなければ、安定供給が損なわれる可能性があると思っている。それは短期でコスト負担をしないとしても、結局長期でより大きなコスト負担が必要ということになると思うので、そこに向き合った対応が必要だと思う。一方で、先ほど議論のあった予備電源の市場にしる、容量市場にしる、全体でどうやって最適化して、全体のコストを抑制していけるのかという視点は、まだまだ検討の余地があるのではないかと考えている。今回追加調達という部分もあると思うが、全体を含めてどう制度設計をしていくのか。全体の制度の最適化をすることによってコストの負担をなるべく抑制していく、そして目標としての安定供給は確保していく、という制度設計をしっかりと検討していく必要があると思っている。そのうえで、今回示されている事務局提案において、電力・ガス基本政策小委員

会を含めてコスト負担の在り方を検討していくというご提案等については賛成する。

- 前回の制度検討作業部会において、私から容量市場において確保された供給力の全体像を安定供給の確保の観点で分析・評価することが重要ではないかという主旨のコメントをさせていただいたが、今回詳細な分析結果をまとめていただいて感謝している。今回の分析を見ると、まず4ページの発電方式を示した円グラフについて、LNG・石油・石炭といった火力電源の落札量が2年連続で減少していている。一方で発動指令電源、再エネ、揚水の落札量が増加しているが、火力電源の落札量の減少をカバーしていない状況と見ている。特に上限価格内で入札したLNG火力の不落札が直近1年間で400万kW程度増加しているという記載があるが、5ページの経過年数別を見ると、比較的高経年ではあるが、従来よりも年数の若い30年～40年未満の不落札割合が増えているので、こうした電源の休廃止が進むことが考えられるのではないかと読み取っている。次に6ページの経過年数別の構成容量や7ページの非効率石炭についても分析をいただいているが、新規電源の建設には相応のリードタイムが必要である一方、既設電源の経年化の進行、あるいは脱炭素化の政策の影響も今後考えられるので、中長期的に見たときに我が国の安定供給の確保の見通しやその持続性について、容量市場の結果を踏まえて先行的に分析・評価を進めていただくことが重要ではないかと思う。
- その上で12ページに記載いただいている容量市場における必要供給力の見直しについてコメントさせていただく。実需給断面で安定供給に必要な供給力は、容量市場で落札した電源のほか、不落札で休廃止されていない電源、あるいは予備電源、kW公募という形で別途確保される電源、さらには何らかの事情で容量市場のメインオークションに未応札のまま存在している電源によって構成されていると思っており、それら全体で必要となる供給力が確保されれば実需給断面での安定供給は可能だと思う。そのうち、容量市場は中長期的な電源の維持・投資に資する価格シグナルを発するという重要な役割を担っているが、価格シグナルをより適切に発するという意味では、必要な供給力は可能な限り容量市場を通じて確保されることが望ましいとも考えられるものの、現実には容量市場外の電源も多数存在しているということであり、必ずしも全ての供給力を容量市場で確保するというにはならないと理解している。容量市場において確保すべき供給力については、容量市場で確保される電源と容量市場外で確保される電源の双方の関係性、あるいは電力市場・電力価格に与える影響、あるいは事業者の判断に与える影響といったものをよく整理して、今後検討を進めていただければと思う。12ページの最後に記載のあるとおり、今後の電力・ガス基本政策小委員会等の議論を踏まえて検討していく、ということについては賛同するが、先ほど申し上げた点については宜しくお願ひしたいと思う。
- 必要供給力の見直しについてコメントさせていただきたい。13ページにある必要供給力の見直しに関する基本指針を示していただいているが、一番右側のところに一定の割り切りという表現があり、必要供給力については過少評価の可能性を示す青字がやや多いところを懸念している。安定供給が確保されるよう慎重な検討が不可欠となるのではないかと考えている。その意味では12ページに示していただいているkW公募に頼り続けるのも限界が出てくる可能性も考慮して、現在検討中の予備電源の仕組み等も含めつつ、長期的な視点に立った供給力の確保策の全体の在り方、また各仕組みにおける費用負担、回収の在り方を踏まえて、ぜひ今後検討を深めていただきたいと考えている。
- まず、供給力の確保状況について分析いただき、感謝申し上げる。前回の制度検討作業部会においては、電力需給ひっ迫が続く中で不落札電源が一定数あることについてどのように考えるかと問題的にいただいている。4ページの発電方式別容量・構成比を見ると2026年度の不落札電源は、上限価格内・上限価格超を合わせて1,300万kWあまりと、2025年度以降、供給曲線の対象電

源を変更したという理由はあるが、2024年度からは3倍程度増えている。一方で、これに伴う未応札電源の増減もあると考えられる。需給ひっ迫に至らないように、必要な供給力を確保できるかという観点からは、メインオークションの未応札電源も含めた日本全体の供給力ボリュームで検討することも重要というように考える。

- 続いて、容量市場における必要供給力の見直し方針について、12ページではH3需要の3~4%の増加が見込まれるということだが、13ページの調整力等委の検討結果を踏まえると、年間計画停止可能量は至近3年では増えているものの、必要量を総合的に勘案して、いつもの値を据え置くなど、最低限必要な量としたものと捉えている。必要な供給力は容量市場のメインオークションと追加オークションで確保することが基本と考えているが、供給力確保を補完する仕組みであるkW公募や電源入札、あるいはkW公募や追加オークションに入札できる電源を維持する枠組である予備電源制度をどのように活用していくのか。それぞれ供給力確保が目的ではあるが、短期的なものとは対象が異なるため、確保する量や対象、及び実施主体を含めてそれぞれの制度や措置の位置づけの整合を図って社会コスト抑制に資するよう引き続き検討をお願いしたい。
- 13ページのとおり必要供給力について当機関の調整力等委で検討してきたところで、青字部分は必要供給力が小さくなる方向で一定の割り切りを行ったというものを示している。この調整力等委の議論の中でも徒に供給力を増加させるとの姿勢ではなく、少なくともこの程度は必要であるという姿勢で議論を積み上げてきたものである。これを踏まえて12ページにあるとおり、安定供給をより万全なものとする観点で増加分を確実に反映することが求められるとご記載いただいているところは全くその通りと考えているので、確実な対応をお願いしたい。
- また、当該増加分が必要という前提でその手段をどうするのかという検討、議論については予備電源やkW公募についても触れられているところだが、ここまでの議論は稀な高需要や計画外停止といった事象の発生であって突発的なものなので、こうした制度が突発的な事象にも対応できるかという観点でも検討が必要だと思っている。また、例えば4年先のメインオークションや翌年度に向けた追加オークションに加えて、予備電源の稼働判断、追加のkW公募といった総花的な仕上がりイメージすると、発電事業者も含めて実務負担も相当程度増加する面もあると思う。供給力調達の仕組み全体としての効率、といった視点についても十分な留意をお願いしたい。
- メインオークションの約定結果の算定誤りについて、内部統制上の観点からコメントをさせていただく。本件では集計用のファイルを作成されたとか、今後中期的にはシステムのプロセス化というような記載があることから、おそらく現状はスプレッドシートで管理されているのではないかと考えている。スプレッドシートに関しては、例えば作成者や利用者が同一であって作成された計算シートやマクロを第三者が検証していない場合、不正や計算式の誤り等が見逃されるリスク、スプレッドシート等はプログラムされた内容が文書としては記録されないのが不明になるリスク、その他バックアップ等についてもスプレッドシート特有のリスクが指摘されているところ。この点は経済産業省が発行しているシステム管理基準や、日本公認会計士協会の方からも「財務報告に係る内部統制の監査に関する実務上の取扱い」ということで、スプレッドシートの特性についての内部統制上の留意点を挙げているので、既に再発防止策を提示いただいているところではあるが、こうしたものも参考にさせていただければと思う。

○ 事務局

- 容量市場に関して、委員・オブザーバーの皆様から貴重なご意見をいただき、感謝申し上げます。必要供給力の見直しの件は、予備電源でも議論をしているように、電源の状況が供給力全体の中で変わってきており、それに応じた形で対応したコストで調達する必要が出てきているというの

が実態であり、従って予備電源のような仕組みも議論しているところでもある。こうした新しい供給力の確保の仕組みや従来のkW公募を含めて、本日皆様からの意見にもあったように全体の制度の整合を見ながら、今回広域機関の方で見直しを実施された必要供給力をどう社会コストも抑えながら確保し、万全の体制を構築するのかという非常に大きな論点かと考えている。今後、電力・ガス基本政策小委員会でも議論するが、その議論も制度検討作業部会へフィードバックしながら、しっかりとした制度構築をしていきたい。

○ 大橋座長

- 本日は電源の供給力確保の状況と、容量市場における必要供給力の見直しについて議論をいただいた。委員の方々からは確保すべき必要供給力はしっかり見ていくべき、という声も多かったと思う。他方で制度が複雑になりすぎると事務コストも上がってくるし、誤算定が生じる可能性も高まるということなので、制度設計は同じ効果であればシンプルな方が望ましいということかと思う。事務局におかれては、本日の意見を踏まえながら、さらに詳細制度設計の検討を進めていただければと思う。スプレッドシートの特性に関しての内部統制上の留意点についても検討いただければと思う。

(3) ベースロード市場について

- BL 市場のありかたについては、新電力の意見が重要であると思うが、その点については創設時とは異なり、議論が低調のように感じる。なかなか意見を述べづらい状況にあるかと思うが、研究者として意見を述べないといけない状況であると思うので意見する。
- 事後調整スキームの導入について、価格規律の観点から支持する立場と、取引活性化や価格ヘッジの観点からの慎重な立場と、混在しているように思う。長期価格固定の視点もあり、それがあべき小売取引から求められている規範的な取引だとは思うが、現状としては、固定価格取引はリスクの抱え込みになっている状況。その状況では、事後調整スキームの導入が取引の活性化を促す可能性もある。細部の点については詰めが必要であるが、監視等委員会の議論にあったように、固定と燃調商品のハイブリッドの形で検討を進めて行くこともあると思う。
- 相対卸と BL 市場の関係については、過渡的な状況であるが、いわゆる内外無差別が実現した暁には、BL 市場としては廃止に向かうという点については、合意していると考えている。また、一部の旧一電については、相対契約について開かれたスキームを展開しているところがある。しかし、官制市場の BL とは違い、相対契約は自由な取引であるはずである。この点からすると、内外無差別の確認は慎重に行うべき。少なくとも、何らかのコミットメントもないまま、調達形式の変更により、内外無差別が達成されたように見えるからといって、BL 市場を廃止するような安易な政策決定がなされないよう、注意が必要であると考ええる。
- P21 のように、固定価格を残す場合における、価格規律について意見を述べる。制度設計専門会合でも議論したが、固定価格取引においてリスクプレミアムの算定ルールを一律に定めるのは、事業者がコストを適切に回収できないリスクが存在するため難しいものと考ええる。
- そのため、制度設計専門会合で示したような提案をしているところ。足下の状況では、全く約定しない事業者もいるなか、事後清算の導入により一定程度約定することで、事後清算と固定価格の間で価格の最適化が進むものと理解。このような手法についても検討いただけると幸いである。
- 一方で、事後清算であってもリスクは残りうるため、燃料価格を先物で固定しつつ、固定価格で売ること追求することも考えられる。
- ただ、制度設計専門会合においても、3回目とも事後清算とすべきという意見もあったところではあり、足下の課題を踏まえると、事後清算の導入が最優先ではないか。あまり時間も残されていないなか、まずは事後清算スキームを導入のうえ、そのうえで、必要に応じてさらなる改善を図ることも考えられるのではないか。
- 第4回実績について、BL 市場については大規模発電事業者以外も売ることができる。この市場では、必ずしも BL 電源を売らないといけないわけではない。詳細な分析を示すのは難しいかもしれないが、値差補填を狙った行動もある程度見受けられたようにも思う。
- 大規模発電事業者からの制度的な供出義務について議論となっているが、本日の論点の中で見直しをすとして言及があった、いろいろなものと合わせて考えるべきという論点2はまさにその通り。これ以上現状の仕組みを複雑にしてもいいことはないのではないか。BL 市場をなぜ作ったのか、望まれていることは何なのか、なぜ BL 電源という括りにしたのかという点を踏まえ、議論を早急に行うべきであると考ええる。
- また、取引所取引としては、商品を標準化することが重要。事業者によって状況が異なる・商品が異なるということは、標準化されているとは思えない。また、買手に選択権を与える等も、標準化された取引所取引とはいえないと思う。
- ただ、そのような取引を否定しているのではなく、制度として必要である場合、このような仕組みをオープンな相対取引の場で求めるということも1つの手として考えられる。

- また、最後の適格相対の控除上限値について、P24を見ると、やはり1社は相当多い状況。この1社が30%までしか控除を認められない場合、残りの60%程度をどうするのかという問題もあり、そう考えれば上限は100%まで上げてもいいのではないかと。
- そもそも適格相対契約は記載の通り条件を絞っている。入り口の時点で、現状ですら絞っており、相対の一部でしかないという状況のなか、10%を30%に上げる等ではなく、一律な上限の撤廃をすべきではないかと私は考える。
- P19について、価格固定によるヘッジという特性については、そもそもBL市場に期待されていたのか。BL電源にアクセスできるかどうかという点と、価格固定が求められているのかという点には、ややずれがあるのではないかと。価格変動リスクがここまで大きくなったなかでこれまで議論をしていたが、足下の価格変動リスクを踏まえると、リスクヘッジはどこで行うべきか考える必要があるのではないかと。
- また、P24以降について、内外無差別だけではなく、外外無差別というべきかもしれないが、新電力同士の無差別も重要。ただ、それは全ての事業者と等しく同量の取引をしないといけないわけではないと考える。どのような相対取引が、実質的に内外無差別並びに外外無差別が達成されているといえるのか、考える必要があるのではないかと。
- 価格の事後調整スキームについて、P7で2案提示されているが、石炭価格のボラティリティが高いなかでは案2が望ましいか。これにより、売手事業者にとって費用の安定回収が可能となれば、1年を超える取引も可能になると考えられる。これにより、売手事業者にとっての安定的な燃料の確保や、買手にとっての電源アクセス環境の拡大など、長期商品の導入を通して、BL市場の趣旨に資することができると思える。
- また、控除上限値については、内外無差別の達成状況に関する評価方法または頻度について、売手事業者にとって公平になるよう、また、適格相対契約を締結するディスインセンティブにならないよう検討いただきたい。
- P21にも記載されているが、仮に事後清算スキームをとるのであれば、発電事業者としては、何らか基準価格に合わせるようなヘッジコストがかかるはずであり、それも勘案されないと難しいのではないかと。ただ、記載のとおり、過大なリスクプレミアムを載せるのは望ましくないと理解。
- また、内外無差別性の確保も重要であり、大手発電事業者の売り惜しみ等も防ぐ必要がある。ここで考えられる案としては、BL市場の売れ残りをスポットへ供出することを義務化することも考えられるように思う。
- 基本的にBL市場の価格の問題については、売手・買手双方にリスクがあるため、持続的な市場の機能維持のためには、適切にリスク分担することが重要ではないかと。
- BL市場は固定価格でヘッジできるというニーズが買手側からも評価されていると思うが、これは現状石炭価格のボラが拡大するなかでこうした事象が発生しているわけであり、BL電源へのアクセス並びに電源の維持が本質的には重要かと思うところ、価格変動のリスクヘッジについては、もう少し総合的に検討する必要があるのではないかと。事後調整等も考慮に入れた上で考えていくことが重要。
- 論点1における長期商品の対応案について、両案いずれもあり得ると思われるが、案①については案②よりも価格算定方法が難しいのではないかと。一方で、案②は過度な利益の抑制並びに回収抑制等も踏まえると有効な案だと思うが、市場が複雑になることには懸念がある。
- 設計当初は固定価格で買い取れることにメリットがあるということだったが、本質的には新電力の旧一電のBL電源へのアクセスが容易になることが重要。必ずしも固定価格でなくても良いのではと考える。発電側と小売側でリスクの捉え方が異なっており、燃料価格のリスクを避けるため、売手がこのようなリスクを価格に乗せることもある程度理解できるなか、本当に固定価格が良いのか。固定価格

のメリットは理解するものの、それが本当に必須なのかは改めて議論が必要か。そのため、長期という視点では案②が良いようにも思うが、その場合は適格相対との違いも気になるところ。

- 本来であれば、将来的に BL 市場は閉じていくと思っており、内外無差別の確認は慎重に行う必要があるが、そこに統合していくという過程のなかでも、BL 市場は必ずしも固定価格に拘らなくても良いようにも思う。
- あまり市場を複雑にしない方が良いようにも思うところ、延長のオプションを持つということも既得権的に容量を確保してしまうことになるため、オプション設定みたいな議論も避けた方が良くように私は考える。
- 論点 1 の価格の事後調整スキームについて、今回提示いただいた対応案①について、価格固定ニーズに応えられるものの、延長オプション制については売手・買手の利害が合わない可能性がある。一定の係数を掛けていくようなかたちになるかもしれないが、これはなかなか難しく、取引も活性化しない可能性がある。一方で、案②についても調整係数の設定が難しく、両案とも設定の難しさとメリットがあるように思う。
- 本件について、両案を否定するつもりはなく、並立させるという案もある。もともと BL 電源市場の本質については、オープンアクセスの機会としての有効性という観点が重要であると思っており、この視点のもと議論を深めていただきたい。
- 論点 1 について、そもそも BL 電源へのアクセス環境のイコールフットによる小売競争活発化が目的だと思うが、今年度の約定結果をみると、東日本では全然約定しておらず機能しているとは言えない状況。そのため、燃料価格を自動的に反映する案が有効であり、案②みたいな案が必須ではないか。
- 論点 2-1 について、今年度発生した事象を踏まえると、事後調整等の導入により、まずは市場を機能させることが重要ではないか。過度な燃料価格想定が行われないのであれば、固定価格取引もあってもよい、という事業者がいたというのがアンケートの結果であると思う。ルールメイクされないままであれば、来年度も約定しないまま、固定価格取引もできず役割も果たせないままとなると考える。
- また、P14 について、最低一回以上事後調整を含む回を実施すれば良いという意見もあるが、これまで同様に固定価格取引を残すことに懸念の声も多かったと認識。固定価格取引を残すのであれば、そこに何らかの規律を設けることは必須ではないか。
- 論点 1、対応案①について、これだと従来商品と同様であると認識。この場合、燃料価格見積もり方法について検討する必要がある。BL 市場を検討した際には石炭価格が安定していたが、ここ 1 年の市況をみると 400 ドルくらいの額まで上がっている。一方、足下では 200 ドル程度まで下がっており、石炭価格すらボラが高い状況。こうした状況を踏まえると、今後も同じようなボラが発生することは起こりうると思われ、技術的課題はあるが、大手に制度的供出を設ける以上、やはり発電に要するコストの回収は重要であると考えており、案②のような対応が重要ではないかと考えている。

○ 事務局

- 本日いただいたご意見を踏まえると、価格のボラティリティの対応という視点から、燃調のような事後調整をする制度について検討することについては、一定の方向性であるように考えられる。長期であっても、既存であっても、そのような方向について意見は一致していた。
- 固定については、価格固定のニーズをどう捉えるか、ヘッジについては燃料の方でヘッジすることもあり得るなか、ヘッジというものについてどのように考えていくのか、大きな方向性であるように思う。固定商品について、次回以降なくすという方向までは議論は及んでいないように思う。
- 固定と燃調を併存するような方向が議論か。その際は、長期まで含めた複雑性の問題や、札がどのようになってしまうのか、その点も合わせて検討する必要があるか。燃調の設定についても、テクニカ

ルにも議論を要するところ。7月には第1回オークションを開催するなか、時間制約もあり、何を検討していく必要があるのか、次回以降も議論を深めていきたい。

○ 大橋座長

- 2023年度については値差補填についても継続している。また、燃料調達についてどうヘッジをかけていくか、また、市場としてはBL電源に限定しているわけではないこと等、幅広くご指摘いただいた。事務局としては、短期的な方向、中長期的な方向について切り分けつつ、検討を進めていただきたい。